

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和3年度 第3回 芦屋市廃棄物減量等推進審議会
日時	令和3年11月11日(木) 10:00~12:00
場所	芦屋市環境処理センター1階会議室
出席者	会長：井上 尚之 副会長：千田 眞喜子 委員：秋山 清, 山口 能成, 樋口 勝紀 浅田 信二, 藤井 仁美, 菅野 浩樹
事務局	森田市民生活部長, 藪田環境施設課長, 尾川市民生活部主幹, 北條収集事業課長, 永田環境施設課管理係長, 荒木環境施設課施設係長 山城環境施設課主査, 高木環境施設課課員, 林環境施設課課員
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 芦屋市一般廃棄物処理基本計画について
- (2) その他

2 資料

芦屋市一般廃棄物処理基本計画素案
芦屋市環境処理センター施設整備について

3 審議内容

開会

(井上会長)

会議の公開については、特段非公開にする理由がございませんので、公開にしたいということですが、いかがでしょうか。異議がありましたら挙手していただけますか。

(異議なし)

皆様の了解をいただきましたので、公開で進めさせていただきます。事務局から会議録について説明をお願いします。

(事務局 高木)

会議録作成のため、ICレコーダで録音させていただきます。

(ICレコーダ設置)

(事務局 高木)

委員の皆様の発言につきましては、お名前が入った会議録として、市役所1階の行政情報

コーナーと本市ホームページにより公開することになりますので、御了承ください。

また、マスク着用で御発言が聞き取りにくくなることもございますので、録音の都合上、発言の際はマイクを利用させていただきますよう御協力お願いいたします。

(井上会長)

傍聴人について報告をお願いいたします。

(事務局 高木)

本日、傍聴の方はおられませんので、このまま進めさせていただきます。

改めまして、ただいまから、令和3年度第3回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

私、本日、司会進行をさせていただきます環境施設課の高木と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会におきましては、委員の皆様には事前に検温していただいております。入室前にアルコールでの手指消毒、会議中のマスクの着用にご協力いただいております。委員の方々の間には飛沫防止のパーテーションを設置し、距離を最低1メートル確保し、感染症拡大予防対策を実施しております。

それでは、井上会長様、議事の進行をよろしくお願いいたします。

(井上会長)

議事に入りますが、先ほど、事務局からの話にありますように、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策がございます。その観点から会議もスムーズに進行ができればと思います。御協力をお願いいたします。

次第の2番(1)の芦屋市一般廃棄物処理基本計画について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 永田)

皆さん、おはようございます。永田より計画について説明させていただきます。

この計画の説明に入る前に、この資料と前回の計画を見比べていただきたいです。今回の計画は、今まで審議会の中で皆様に御協力いただいて、審議会が一番最初のときに、私が意見の中で言わせていただいた、一緒に計画を作っていきたい。だから、芦屋市だけが作って、皆様に諮るのではなくて、それぞれの代表として来ていただいた皆さんの意見を取り入れて、一緒に作っていきたいという話をさせていただいて、その結集というか、その意見を全て網羅しています。

前回の計画は、国の定型方針に従ったような形の計画です。ただ、皆様から分かりにくい

です。今回の計画を作るにあたって何より大事にしたことは、ごみのことを自分のこととして意識してほしいという点です。そのためには、まず計画を見てもらいたい、見てもらえるものにしたいということで、写真や図をふんだんに盛り込んで、そういった形で見た感じから少しでも興味を持ってもらえるように、なかなか、それでもごみのことは興味ないよという人はいるかもしれないですけど、その中でも1人でも興味持ってもらえるように作っています。

そういったところを含めて、今までより薄いじゃないかとか、定型が違うんじゃないかというところはあるかもしれないですが、それをあえて、もっとごみのことに興味ない人が1人でも意識を持ってほしいという意味で作っています。だから、そういったところでも見ていただけたらと思いますし、また、見やすいように薄くはしていますが、当然、資料編とかついていきますし、国が必要とすることは網羅しています。見た感じとかが違うことはありますけど、繰り返しになりますが、何よりごみのことを意識してほしいという点を重視して作成しています。

何でごみのことを意識してほしいかですけども、一番冒頭、芦屋市の背景写真が載っているところを見ていただけるでしょうか。

そもそも、なぜごみを減らさないといけないのか、なぜ資源化しないといけないのか。赤字で書いていますが、未来を担う世代によりよい環境を残していけるように、ということです。今、私たちが大丈夫と思っても、いつか資源は枯渇しますし、地球規模の災害とか地球温暖化とか起こっています。

CO₂も正直、興味ないという方も多分たくさんいらっしゃると思います。ただ、それは、今はよかったとしても、将来、自分たちの子孫が、またその先の子孫が、困ります。SDGsの持続可能な社会というフレーズでやっていますが、やはり社会はずっとずっと続いていかないといけない。そのためには、一人一人の今の行動が未来を作りますので、未来の芦屋市で暮らす人たちのためを思った計画となっています。

一番最初に言いたいこととすれば、ごみを減量しましょうとか、再資源化しましょうよりも、まずは未来を担う世代によりよい環境を残していきましょう。そのための手段として、ごみの減量や再資源化をしていこうと、こういった形で計画を作っていますので、まず、そこを皆様からの御意見を受けて、一番伝えないといけないことを一番最初に持ってきています。

それでは、計画を説明させていただきます。計画ですが、製本とかするに当たって、色目とか写真とかが変わったり、サイズ感が変わったりしますので、その辺りは御了承していただけたらと思います。

また、冒頭触れなかったのですが、まず、資料が遅くなって大変申し訳ございませんでした。資料も庁内で意見を諮ったりとかしながら、日夜、いいものにしようときりぎりまで作っています。だから、本日審議会で頂いた意見とかを基に、また修正も入りますし、また庁

内での意見を受けて修正が入りますので、これが完成版ではないですが、ほぼ完成版として見ていただけたらと思います。

第1章です。この計画ですけど、一旦先に私のほうで説明させていただいた後で、質疑応答とか御意見とか頂けたらと思います。作り方としては、見開き1枚で見たときに分かりやすそうな形に作っています。

一番最初は計画策定の背景で、前回、概要版作ったときにお話しさせていただいたのですが、世の中を取り巻く環境が大きく変わっています。地球温暖化のことだったり、海洋プラスチックの問題だったり、またSDGsという考え方が出てきたり、ごみとか環境のことは毎年大きく変わっていきます。

2枚目、冒頭で一番大事なこととして触れているのですが、計画策定の背景として、やはり芦屋市がよりよい街であるために、そういったところも考えて計画を作らないということを意識しています。3枚目、最近言われる脱炭素社会、カーボンニュートラルや、世の中の単語としては出てきてますが、芦屋市もゼロカーボンシティを表明しています。そういったところを踏まえた計画を作っていきますということで、第1章は、この計画策定の背景について触れています。

第2章です。今回の計画も10年スパンの見直しになるのですが、先ほど計画の策定で触れたように、大きく世の中の状況、特に環境やごみの分野は変わっています。ですから、5年に一度見直しを行う形でやっています。ごみ処理の一般廃棄物処理基本計画は、全自治体が策定しています。芦屋市だけが作っているとかではなく、全自治体が作っています。その計画の位置づけとか、対象物とか対象期間とか進行管理とか、あくまでこの計画の、芦屋市に限らず、一般廃棄物ごみ処理基本計画とは、こういうものだよというところに触れています。

では、その計画を作るに当たっての第3章です。第3章では、今の芦屋市のごみ処理の流れとごみ処理施設のことを書いています。

まず、計画を作るに当たって、例えば来年からプラスチックしますと言ったところで、施設がないので、急に始めることはできないです。この基本計画は施設整備も含めて書く計画になっています。ですから、今の芦屋市でできるごみ処理とかごみ処理の流れが前提となつての計画になります。今の芦屋市のごみ処理はどういう形だろうということを記載しています。また6ページ目の下、焼却灰は大阪湾フェニックスに行っていると図示していますが、子どもたちが社会科見学とか来て話したりすると、ここでごみ処理が終わると思っっている子たちが多いです。燃やしたら終わりじゃなくて、バーベキューしても炭が残るように、その後、海に灰が埋め立てられるところも含めて、図示しているようにしています。

できるだけ、ごみの流れが図で分かるように、大人だけでなく、子供も見て、もちろん漢字が難しいところはあるかもしれませんが、そういった観点から作っています。

ごみは、一番最初の単元でも触れさせていただきましたが、全世代が出すものです。です

から、全世代が読んで分かるような形にしています。

次、8ページ目、9ページ目、環境処理センターってどんなところ？ということで、できるだけ写真とか、ぱっと見た感じ理解できるようにしています。書かないといけない、例えば焼却炉が、115トンが2炉ありますよということなどは入れています。それを専門的な表で残すよりは、ごみ処理センターってどんなところなのという子たちに興味を持ってもらえるように、ぱっと見て分かるように、例えば、資源化については、燃やさないごみは手処理で仕分けしていますとか、一言だけで、どういうことをやっているかとか、そういうことが分かるような形で作っています。

10 ページは、分別区分と収集運搬体制です。こういったところは計画の中で記載しないといけないと決められている内容になりますので、できるだけ図とか使いながら、分かるような形では入れています。

11 ページ、芦屋市の分別状況は？と、コラム形式で作っています。市民の半数が家庭ごみステーションのマナーが一部守られていないと思っており、その半数が分別の問題と感じていますとか、この計画を作るに至ったアンケートの結果とかを基に作成しています。

11 ページ目の下のスライドを見ていただきたいのですが、分別ができていないと焼却停止や灰の埋立て停止等、様々な影響があります。右上には、作業員の安全への影響とか。実際、下の図は、施設としてはガスボンベをあえて残しているまま処理して、啓発用に作ったものですので、安全を配慮した上で撮影した画像です。浅田委員からも審議会の中で御意見をいただいているとおり、スプレー缶が残ったままだったら危ないとか、パッカー車が燃える被害にあったりとか、危ないのだよということも載せています。

また、この計画書の作りですけども、冒頭でも説明はしなかったのですが、4枚で見られるようにしているのは、一つ一つの画像としてツイッターでアップしたりとか、今後も啓発に使っていただける形にしています。

計画って、この前回の計画もそうですが、作って終わりではなくて、計画自体は作ることが目的ではなくて、一人一人にごみのことを意識してもらうことが大切です。ですから、あえてこういう作り方をして、ばらしてツイッターでアップしたりとか、見学に来られた方の説明に使ったりだとか、計画を幾つも利用できるような形で作っています。

12 ページ、芦屋市のごみ量の推移と前計画の振り返りです。これも審議会の中で何度も説明させていただいて、皆様にも御意見いただいて、作っているページになります。

ごみ排出量の現状は、今までの数値を全部載せてるものになります。13 ページの上を見ていただくと、グラフにすると下がりぎみではあるのですが、近年は横ばい、なかなかごみ量が下がり切らない状況です。

また、ごみ量だけじゃなくて、この5年間の間に水銀の問題があったり、今年は鉛の問題があったりとかあります。ごみって、私もここに来るまでは、出して処理されるのが当たり前と思ってたんです。でも、その当たり前は当たり前じゃなくて、コロナでも毎日取りに行

く収集作業員がいますし、それを処理するごみ処理施設があつての当たり前です。そしてその当たり前は、簡単に脅かされてしまうものです。やはり安定してごみ処理するのはとても大切なことですので、そこも審議会の中で、安定してごみ処理できることが大事だろうと意見を基に、そのような処理を目指して記載しています。

また、もう1点皆様からご意見いただきました、ごみに関する情報提供も課題にも入れています。ここは、今まで審議会の中で皆様から頂いた意見をまとめて入れているものになります。

次、14ページ目と15ページ目です。今まで報告させていただいたものを、一目見たときに、何が達成できて、何が未達成かが分かるようにしています。色をつけて、青とオレンジで分かるようにしてるのと、右側、兵庫県内の比較も、平成30年度のデータですが、載せています。

これも審議会の御意見の中で、山口委員から、いや、芦屋市がいいかもしれないけど、実際、他都市と比べてどうだと。自分たちじゃなくて、ほかのところも比較するのが大事ではないかという意見を頂いていますので、そこも一目で見て分かるようにしています。

芦屋市の特徴として、1人当たりの年間最終処分量は、平均より非常に多いです。実は、集団回収量を人口割りすると、県内3位です。それは藤井委員からも、コープこうべさんに分別したものを持ってくる市民の方が非常に多いと審議会の中でも発言いただけたんですけども、兵庫県トップレベルというのは、芦屋の特長として、意識高い方は非常に意識が高いです。ただ、先ほどの分別を見ていただいたとおり、守られない方は全く興味がないと、守らないと。2極化しています。

ほかの市の自治体はどうか、もっともっと上はどうかということで、人口5万人以上の518自治体を調べました。データの特性上、令和元年度の比較で、参考なので申し訳ないですけども、例えば、一番上が新潟県長岡市さんで、1人1日当たりごみ排出量は309.2トン。令和元年度で芦屋市は534.9です。518自治体中、芦屋市が288位ですので、芦屋が全国で一番低いわけではないのですが、やっぱり上には上がります。

リサイクル率は、一番高いところが99.7%です。恐らく灰を全部セメント化してるのか、恐らく何かされていると思います。これも芦屋市が316で、リサイクル率は兵庫県では平均レベルですけども、平均の芦屋市でも全国では下位になってきます。都心部とか地方部とか比較は難しいですけども、参考として、こういったところを分かるように入れています。

今まで達成できたところ、1人1日当たりのごみ排出量とか事業系ごみ排出量とか最終処分量とか、中間目標は達成できたのですが、これはあくまで芦屋市で計画した目標を達成できたところになります。逆に言うと、バツのところも、芦屋市で立てた目標が達成できなかったところになってきます。

16ページ、ここからがメインになっていきます。計画の見直しと未来に向けた取組です。現状のままでは、一番最初の基本となる5年前に立てたこの計画で立てた目標は、達成が困

難な状況にきています。どこの自治体も中間見直しをしますので、本市も計画の見直しを行います。

計画の見直しに当たっては、この5年間で変わってきた事情、計画策定の背景、カーボンゼロとかSDGsとか、この頃なかった考え方が出てきています。一番最初に大事なことで、未来を担う世代によりよい環境を残していきたいと話をさせていただいたのですが、単なるごみ処理にとどまらない、持続可能な社会実現に向けた取組となるようにしていく必要があると考えています。1人でも多くの方にごみ処理のことを自分事と意識して、一人一人がごみ減らそう、資源化しようと思っただきたい。

ではどうすれば、ごみのことを自分のことと思ってもらえるのか。秋山さん、樋口さんのように、地域のごみステーションの問題を解決されている自治会の方がおられます。その中でも、自治会の中でもルール守らない方がおられたりします。1人でも多くの方にどうやったら意識してもらえるのか、そこは永遠のテーマです。

どういったところを見直したかですが、あくまで今回は中間見直しになりますので、これも前回説明させていただいた繰り返しになるんですが、基本理念はそのままに、1人でも多くの市民・事業者がごみを自分事と捉えることを強化する点です。計画策定の背景を取り入れ、SDGsとかの考え方も取り入れています。

また、目標値ですけども、ベースは前回の計画です。ただ、現実的などころとして時代背景も変わってきたり、この前よりもよくなっているところとかもありますので、そういったところは見直しています。

また、施策の立て直し、ここも審議会で意見いただいたのですが、会議室でペットボトルを使わないとか、そういう細かいところを一個一個決めるのではなくて、基本方針を決めて、その中で柔軟に取り組んでいこうと、ここも前までの話のところであったところなんです。

基本方針を立てるだけではなくて、その中でもここには特に力を入れましょうと、そういったことを重点取組としてやっていきたいと思っています。

17 ページ、これも前回と一緒になるんですけども、5つの基本方針が書いてあって、また、SDGsとの関わりが全部書いてあるところになります。

18 ページ、新計画の目標値はどうしますか、全部、今の計画と同じ数字ですかということなんです。一部というか半分、見直しさせていただいています。上から、1人1日当たりのごみ排出量はそのまま目指していきましょと、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量もそのまま目指していきましょと、事業系ごみ排出量もそのまま目指していきましょと。

ただ、集団回収量については、先ほど見ていただいたように、兵庫県でもトップ3に入るぐらい皆さんに利用していただいています。しかし目標値と開きが大きいのは、世の中から新聞や雑誌がなくなりつつある、なくなっちはないですけども、そもそも集団回収の対象の新聞や雑誌が出なくなったからです。市民の皆さまに、協力いただいているんですけども、出すものがないです。いいことではあります、紙がなくなっていくのはすごいいいことです、

地球環境を考えて。ただ、その状況の中で、なかなか目標を同じところにするのは、これは現実的に不可能な話ですので、ここについては集団回収の数値を目標にするのではなく、リサイクル率で見ていこうとしています。

集団回収量が上がれば、当然、リサイクル率も上がっていきます。しかしリサイクル率を20.2と下げているのは、ごみの全体量が下がる中で、当然、出てくる紙の量も下がってくるからです。芦屋市が目指しているのは、一人一人が意識を持ってもらって、リサイクルできるものをどんどん資源化していきましょと、燃やすのではなくて。ただ、排出量が下がれば下がるほど、リサイクルできる対象もまた小さくなっていきます。

ここは試算の結果なので、無理やり21.1にするのはなかなか難しかったので、修正しています。ただ、リサイクル率は大事なことと考えていますので、18ページ目の下、この中でも、特に1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、リサイクル率の2つについてはこだわっていこうとしています。

1人1日当たりのごみ排出量は、上のスライドの(2)の説明書きで書いているとおり、資源ごみや集団回収は除く量です。ごみ全体が変わらなくても、資源の量が変われば、リサイクルできてなかった量がリサイクルに回れば、当然、ここでいうごみ排出量は減っていきます。これが減れば、自動的にリサイクル率も上がっていきます。ですから、この2つはリンクしているものになりますので、ここをやっていきます。

当然、リサイクルされるものが増えたら、最終処分、灰の埋立て量が下がります。灰の埋立て量については、上のスライドの一番下、今でも前計画で立てた目標に近いところまで来ています。令和2年度時点で令和8年度の目標値までいっていますし、当然、燃やすごみが減れば減るほど灰は減ります。分別が進めば進むほど、当然缶とか瓶がそのままの形で残らないので、灰が減ります。最終処分量については大きく上方修正します。灰は海に埋め立てています。海もいつまでも埋め立てられるものではないですので、そういった姿勢を芦屋市が見せるためにも、最終処分量は大きく上方修正しています。

重点取組の中でも、何に力を入れていくのかですが、これは前回のときも話していただいて、入れていいのではないかとおっしゃっていただいた指定ごみ袋の導入、兵庫県さんでも問題としている紙ごみの削減、また、リサイクルの推進を、重点取組としていきます。

この後に触れますが、プラスチックの分別の検討も重要課題として取り組んでいきます。プラスチックの分別は施設の問題が絡みますので、あしたから始めますとってできるものではないです。この計画の段階では、ごみを減らすための取組には入らないのですが、この計画の中で考えていかないといけないものになります。施設の計画面も重要課題としています。重点取組を行いながら、令和8年度、先ほど言った数値目標を目指していくものになります。

ただ、これを簡単に達成できるのかというと、なかなか難しいです。というのが、右上の表の下から2つ目、参考1、資源化量を見ていただいてよろしいでしょうか。この資源化

量が、令和2年度の実績が5,384トン、令和8年度、20.2%になるためには5,951トン、約600トン増やす必要があります。

集団回収のときに触れましたが、紙ごみは減っています。しかし、燃やすごみの中に紙ごみが入れているのが多いのは変わっていないので、今回指定ごみ袋を入れることで、できる限り分別を進め燃やすごみの中の紙ごみを減らしていきたいです。目標としては簡単に達成できるものではないですけども、前回の計画で立てた目標については、今回の見直しでできるだけ目指していきたいと考えています。

5年後に10年スパンの見直しをかけるときには、もっと時代は変わっていますので、そのときはリサイクル率、ここは頑張っているけど、これはさすがに無理だなと、そういったところで修正を考えていこうとは思っていますけども、今現在では、前計画で立てた目標にできるだけ近いところを、少なくとも1人1日当たりのごみ排出量や1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は達成できるように目指していきます。

達成すると、どうなるのかというごみの総量が19ページです。人口は推測では減り続けますので、言い方は正しいかどうか分かりませんが、放っておいても総量は減ります。ただ、そうではなくて、下の図でも資源化物の量を増やしたり、集団回収の量を増やしたりしているように、今ある資源をできるだけ再利用しましょう、リサイクルに回しましょう。それによってもっともっと燃やすごみを減らして、最終処分量も減らそうとしています。

ですから、焼却量自体は大きく14.2%減らす。では、ごみの総量は14.2%減るのかといったら、それはそういうわけではなくて、その燃やすごみから資源化に回すことで、ごみを減量して、灰を減らして地球環境を守ろうとしています。

20ページ目以降はその取組です。重点項目になってるように、指定ごみ袋の導入。指定ごみ袋については、この後、お話しさせていただきたいと思います。

また、コラムとして、指定ごみ袋って、そもそも何ですか、効果があるのですか。アンケート結果とか、そういったところは入れています。やはり指定ごみ袋って急に言われても、いやいや、そもそも何？というところはあったりしますので、読み物としても興味を持っていただけるように、指定ごみ袋の啓発にも使っていきたいと思います。

資料22ページ、23ページは基本方針で書いてあって、具体例が書いています。具体例としては、重点項目とする紙ごみの資源化、リサイクルの推進。リサイクルの推進は、浅田委員からおっしゃっていただいた、もっと市内店舗を活用できないのか、また、桑田委員からも、商工会としても協力できるという御意見を頂いていますので、市内の民間事業者さんとの連携とかを強化できたらなど。

前回は触れましたが、アンケートでも、そういった資源回収できるところもありましたので、そういったところですね。リネットジャパンさんと始めたり、コープこうべさんとかと一緒にやったり、いろんな既存提携先、今、結ばせていただいていますので、提携をもっと強化したりできればと思います。また、資源回収登録団体、芦屋市は県内ではトップクラスで

すけども、頑張っておられる既存自治体様の活動例を紹介したりとか、芦屋市はマンションがなかなか建ちにくいので、それはいいことではあるのですが、例えば登録団体、なかなか増えにくいですけど、設立時にそういった制度の啓発をしたりできればと思います。

でも、団体さんによっては、集団回収に取り組んでいることを分かってほしくない、取りに来る人がいるからというところもあります。しかし紹介していいよという団体さんがあるのであれば、こちらでそういった団体さん、例えば◎◎自治会さんは集団回収に取り組まれていますよと紹介したり、集団回収を活性化していけたらと思います。

また、コープこうべさんに協力いただいているフードドライブの拡充だったり、あとは事業者、今回、指定ごみ袋を入れる1つには、やはり事業者さんがまだよく分かっていないところも多いというのがありますので、そういったところで排出者責任を徹底したりします。

24ページ、25ページ目、新施設整備計画の推進。この後も別途お話しさせていただきますけども、計画の中で、設備計画についても触れる必要があります。設備計画は、この計画の5年間で大きく進むものになります。まだ全然決まってないところが多いですので、この段階ではやっていきますというところになりますけど、重要なところで、プラスチックの分別の検討に重要課題と入れています。いわゆる設備を造るということは、プラスチックをどうするか考えないといけないということです。

兵庫県さんの取組、菅野委員さんにおっしゃっていただいた紙ごみとプラスチックに力を入れるところもあります。今の時点では、国から正確な情報、両方同時に収集していいのかとか、容器包装の国が作っている協会では処理できるのかとか、そういったのが示されていないので、そういったところも勘案しながら、施設整備にも合わせてなるのですけども、プラスチックの分別の検討はしていきます。

最後、施策の具体的としては、住民参加の将来構想として、これはこの審議会ですら最初に冒頭に触れさせていただいた、計画は一緒に作ってきたいという話をさせていただいて、今の意見をほぼというか、ふんだんに取り入れさせていただいて計画は作っていますが、芦屋市のいい例として、例えばパイプライン収集、山口委員や浅田委員さんにすごく頑張っているように、地元の方と一緒に協働で進めています。やはり市だけが勝手に決めて勝手に進めるのではなくて、計画目標にもありますように、住民参加で一緒に将来を考えていけたらなど。

だから、焼却炉につきましても、当然、地元の方の意見とかも聞かないといけないですし、芦屋市のものを芦屋市が勝手に決めるのではなくて、一緒になって考えていく必要があると思います。そういった願いも込めて、やっていくという意思表示も込めて、住民参加の将来構想にも触れています。

あと、「芦屋市のごみ処理に係るお金ってどれぐらい？」という形でコラムを入れています。やっぱり設備を造るとか、プラスチックは特にですけども、費用対効果があるのかとか、やっぱりお金はすごく大事なところではあります。

山口委員から、お金のこともちゃんと意識しないといけないでしょうと、いつも御意見いただいています、その一番下書いてるんですけども、ごみ量が当然減れば、電気代や薬剤等のふだんのイニシャルコストの節約にもなりますし、新しい施設もよりコンパクトで経済的な施設の建設が可能になります。ごみを意識するというは、お金の面でも変わってくるようになりますので、そういったところを、今後市民の方に知っていただきたい。ごみ処理にどれくらいお金がかかっているのか、水銀のときも1億2,000万円ぐらいかかったのですが、そんなにかかっていることを、知っていただければと思います。

最後に26ページ、これもコラムですけども、QRコードとかはホームページに合わせて入っていく形にはなるんですけども、やはり情報発信が大事ではないかという形で、審議会の中でもいろいろ意見をいただいています。情報発信、ツイッターの紹介とかもあるのですが、そういったところとか、ホームページでも作り次第、そこにQRコードを入れて、また分別が分かるようなページとつなげたりとか、ツイッターでもと考えています。

何度も繰り返しになりますが、やはり一人一人のごみに対する意識が高まってほしいという計画になりますので、この計画はそういった願いを込めて作っています。皆様と一緒に作っていきたいとお願いしたとおり、皆様の意見を取り入れて作っています。これを市民の方に見ていただいて、1人でも多くの方がごみの方を理解して、未来を担う世代によりよい環境を残せたらなと思います。

長くなりましたが、計画の説明は以上になります。

(井上会長)

非常に詳しく作っていただいています。

今の永田さんからの御説明に対しまして、御質問、御意見等ございましたら挙手願います。

(山口委員)

おはようございます。山口です。

本当に御苦労だったと思います。私のほうは、市民の方をどうやって巻き込んだらいいか、僕の興味があります。

イスラエルの学者が「ホモ・デウス」という世界的なベストセラー、彼の話によると、人間が最初に、認知革命とか言われてますけど、ファンタジーを作られると、そのファンタジーをもって人が引きつけられる。

今回のファンタジーは何かというと、1ページに書いてますように、未来を担う世代によりよい環境を残していく、これが僕の考え方で言うとファンタジーなんです。もうちょっと強く書いたほうがいいと、未来を担う世代と書いたら、俺、関係ないと思うんで、書くなら、あなたの子供、孫と具体的に書いたほうがいいと思います。

それから、よりよい環境はもうできません、現状維持です。今の環境を、次の世代に渡す責任が私たちにはあります。よりよい環境は作れません、実際。

この間、北海道で1時間に120ミリの雨が降りました。私たちが生きてる間、50ミリが最高だと思ってた。ところが、この間、中国で1時間に200ミリ、北海道で120ミリ。よりよい環境どころか、どんどん厳しい状態にあるので、ここはもっと具体的に書くと、読む人、市民は、俺の子供、俺の孫に今の環境を残していく責任があるんだ、そこで巻き込めると思っています。

3ページで気になったのが、上のほうに「地球環境や持続可能な街を守り続ける」。街は関係ないです、命です。子供、孫の命を守るため、町はどうなっても、はっきり言って構わないです。命を守るために、じゃあ街はどうあるべきかという話がありますけど、まずそこが、自分たちの子供とか孫のためにこの計画は作ってるんだ、そこで巻き込めるんです。

巻き込んだ後、どうするか。目標を立てて、具体的な対策を立てて、18ページにこういう目標を立てますよというのがあります。立ててどうなるんですか。立てた後に、これを達成したら、あなたの子孫、あなたの孫、子供にどうなんよというのがないとループしないです。この計画の1人当たりの排出量、俺とどんな関係があるのというのをもう一遍ここでループさせないと、単なる、俺には関係ないわ、こんな目標ってなってしまう。だから、この目標を達成した暁には、あなたの生活とか子供さんか孫に、こんな影響を与えますよと持ってこないと結びつかないです、目標と市民が。

最初にファンタジーを作って、我々にはこういう責任があります。そのためには、ごみ処理としてこういうことを考えてる。目標はこうです、具体的な対策はこうやと、それを対策したら、こんな目標、具体的な数値に落とし込めばいい。落とし込んだ結果、あなたの生活はどうなるんやまで深く考えないと、市民は恐らく俺には関係ないと思っていくと思いません。

その辺は、急には難しいでしょうけども、マーケティングで言われてるのが、大体市民の6%が動けば、後はついていくというのがデータとして出てますので、何とか芦屋市の9万5,000の人口の6%をどうやって動かすんだということを、これからスタートとして考えていただきたいと思います。そのためには、やはりファンタジーを作って、全体のストーリーで、その暁はこうだということを市民の方に理解していただく、それは6%の方に理解していただくようなアクションだと私は思います。

(井上会長)

山口さんの話は、この目標を達成した後、どうであるか、どこに入れるんでしょう、前に入れる？

(山口委員)

それは、これから考えていっていただきたいと思います。

(井上会長)

今後のテーマね。

ほかに何か。

(秋山委員)

今、詳しい説明を聞かせていただきまして、勉強になりました。23 ページの排出責任者の徹底という項目がありますけど、私ら、あまり縁がないので、一般では分かりませんが、事業者は個別にきちっとしとるわけやから、そういう人ら、個別に業者と契約して、ごみの排出をされてると思いますけど、ここを見たら、大体半分程度しかになってない数字が出てますけど、こういうのは見える化やないですけど、分かっとるから、徹底して指導するか何とかして、もう少し解消することにはならないのですか。

(井上会長)

秋山さん、今の話は23 ページ？

(秋山委員)

23 ページの施策具体例5。

(井上会長)

家庭ごみステーションを利用している事業者ゼロを目指します。この間も出ていた話ですね。

浅田さん。その後でまた答えていただきます。

(浅田委員)

このページの件で、排出者責任の徹底と書いてますが、見た人が多分、自分のことじゃないと思ったんじゃないかなというのが、要するに、商店とか飲食店とか、あと事務所、いわゆる事業系一般廃棄物を出される方を対象にここは書いてるわけです。産業廃棄物は産業廃棄物で徹底してますから、事業系の一般廃棄物を出す方を具体的にここに書いたほうが分かりやすいかな。

飲食店や商店や事務所でごみを出される方という書き方したほうが、下のほうに書いていいかなという気がします。飲食店と、あと商店ですね。

(事務局 永田)

一般的なものですね。

(浅田委員)

それから事務所、その人たちに見てくださいねという形で。

(井上会長)

それを具体的に入れたほうがいいと。

(浅田委員)

その人で具体的に入れたらと思います。

(井上会長)

芦屋は、本当に事業系とか、そういうところがよくないので。一旦そこで切って、いかがですか、永田さん。

(事務局 永田)

最初、山口委員から御指摘いただいた点で、そういう意味で、ここの表現について、最初、今の環境をというところについて、例えばもっと意味を持たせたほうがいいのか、そこはいろんな考え方がありますので、皆さんの意見とかも踏まえて、またより伝えるようにしていくんですが、大事なことは、どうなるのというところがありますので、なかなかこれをやったから、じゃあ海が助かりますとか言ってるものではないですけども、ちゃんと結果について、ちゃんと減っていきましたとか、埋立て量が減りましたとか、計画作って終わりではなくて、山口さんにおっしゃっていただいた6%を引きつけるためには、それをずっと発信し続ける必要があると思ってます。その辺りを工夫しながら、表現とかも広報のために変えるとか、いろんな工夫を考えながら、夢を持って、それがあつたらどうなるのかという形では御意見とかに限らずまた処理していけたらなと思います。

秋山さんから言っていたところ、今回、事業者につきましても、透明の見える化するごみ袋、指定ごみ袋という指定はしないですけども、見える化をするのと、指定ごみ袋になると、当然、今まで真っ黒だったのが中身が見えますので、どこの事業所か分かるようになりますので、今も、例えばどこどこ商店が出してるという連絡がこちらに来れば、証拠をつかめたら、ちゃんと言いに行ってます。出したら駄目よと。

そこはちょっと地道な作業になっていくんですけども、ということで、事業所はビルとかマンションに入ったら、そのオーナーさんと契約するので、なかなか100%の契約は難しいので、そこが100に行くことはないですけども、要は1対1の契約ではないので。ただ、家庭ごみステーションを使ってるという事業者があると分かれば、こちらで実際出てい

る現物が確認できたら、そこについては、もう出せないという形では指導してますので、それをより進めていきたいと思えます。

浅田委員さんおっしゃっていただいたとおり、個人商店の方は特に、感覚としては個人さんなので、だから悪気もなく出されてる方が多いと思うので、そこももうちょっと分かるように、恐らくコープこうべさんのような事業者であれば、当然、契約するんじゃないかって分かってますけど、お一人で例えばお店されてる方とかであれば、感覚は自分の家と一緒になので、そういったところがより分かるような表現を工夫したいと思えます。御意見ありがとうございます。

(井上会長)

ほかに何か御質問、御意見ございますか。

(菅野委員)

こういった形で計画自体のスタイルを変えて、いろいろな場面で活用するようにしていくことは非常にいいことだと思えますので、小学生の環境学習等も含めて、活用方法をぜひ具体化して、有効にやっていっていただきたいと思えます。

それから、プラ対策は施設整備も必要なので時間がかかるということですが、それまでに何かできるようなこと、24 ページでは、容器プラに加えて、プラスチック製品にまで踏み込んで対応を御検討されるとのことですので、例えば、どこかの自治会を対象にモデル事業を先行検討してみるなど、計画の中に盛り込まないまでも、具体策を早期に検討していただけたらと思えます。

確認ですが、目標のところの 18 ページ、1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量の注釈で、資源ごみ集団回収を除くとなっています。前回の計画にも同じ数字で、注釈にはそういった表現がないですが、473.5 は、前回の計画のときも資源ごみ等が入ってないということでしょうか。

(事務局 永田)

ここについては、前回の計画のときの数値をそのまま持ってきているところですので、前回と全く同じにはなりません。考え方を変えたとかではないです。

(菅野委員)

そうしましたら、実施的には、目標値は若干増えることになるのでしょうか。

(事務局 永田)

資源ごみを含めた全体量は、1 人 1 日当たりのごみ排出量で目標値としています。資源ご

みとか集団回収を除いた燃やすごみとか、その他燃やさないごみと言われるようなものは、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の目標としています。

(菅野委員)

前回の473.5の中には、資源ごみを含まれた量でしょうか。

(事務局 永田)

前回のときも一緒です。資源ごみを除いた量が473.5になります。完全に同じ目標になります。

このことにつきましては、今回、本当に重要な課題と考えています。施設の問題もありますので、施設として検討するときには、建てられるのかどうかとか、施設の配置とかも含めて、あとは芦屋市で本当にどれぐらいの量があるのかとか、そういった部分も含めて検討をしていく必要があると考えています。御意見ありがとうございます。

(井上会長)

永田さん、今、容器包装プラスチックとかは全部燃やしているのですよね。

(事務局 永田)

芦屋市は今、全部燃やしている状況です。

(井上会長)

今回は容器包装プラスチックも含めて、あとはリサイクルという形ですか？

(事務局 永田)

今回は検討、容器包装プラを始めるには施設を造らないといけませんので、施設を造るに当たって、プラスチックの分別は検討していく。今までは、施設をいつ造るかもあやふやなところがあったのですが、今回、西宮市との話が終わった後で、芦屋市として単独で建てるとなりましたので、単独で建てる計画の中で、この計画の5年間の中でプラをするかどうかを決めていく形になります。

(井上会長)

ほか、何かございますか。

(樋口委員)

自治会のこともしていますので、集団回収ですけども、芦屋市内でどれぐらいの団体の登

録があるんですか。集団回収している町といますか、グループといますか。

(事務局 永田)

今は180ほどです。団体さんで言ったら、コロナで一時活動停止しているところはありますけど、登録としては180団体ほどの登録があります。

(樋口委員)

市としても新聞とか段ボールを集められているのがあって、西山町は半分商店街があるので、我々が5組ほどで個別に出したところを先集めていって、ある場所に置いて、そこへ業者が来る、そんなところまでしています。その次の日に市の回収があって、新聞がまた出ているんです。めちゃ悔しくて、それが。

そういうことも踏まえて考えると、市が取るのがいいのかどうか。もうちょっと集団回収、多分自治会にお金が入ってくるシステムになっていると思うので、そういうところを説明というか、体制取っていけば、もうちょっと参加していただけるグループが増えて、その分、増えると思います。

そこでメリットをちゃんと言うのと、そういうグループにこれから分別していきますよとか、関心のある方が参加されていますので、6%にはならないかもしれないですけど、そのうちの1つでも、そんなところで啓蒙活動していくことも大事ではないかと思います。

(井上会長)

ありがとうございました。では、秋山さん。

(秋山委員)

今、関連して、今言われることは、現場では非常に問題というか、困っとることです。市で回収していただけるのは、毎週水曜日に広報されてますから、一般の市民は分かっとるんですけど、ところが自治会は自治会で曜日を指定して、月2回ほどでやるんですけども、今言われるように重複するのは、つまり自治会のやっとる方針を受け入れてもらえんわけで、賃貸の方々は。賃貸の方々は独自の生活をされてるから、自治会で決めたことに協力されんし、勝手なんです。せやから、量も相当出されるんですよ。

我々がせっかくしとるから、自治会で決めた日を公示してるから、その日に協力して出してくださいと言うんやけれども、勝手に水曜日にずっと出される。今言われるように、一々注意しても割合切ないの、もうちょっといいんですけど、現場では確かに二重に出すんです、堂々と。それを、きちっとこうしなさいという役割は自主的に任せとるから、それがずっと来とんです。

私ども役員に町内を見て回れ。あそこにプラスチックを置きなさいと、水曜日に出しとる

ものは軒下かどっかに置いて、日曜日に出す日に出しなさいと言うけど、ああいうことは、なかなか言うても徹底してもらえんというか、役割守ってもらえんです。それがずっと続いとんです。それで、大体路上に出すのは面倒いですわ、日曜日に出す、水曜日に出す、次々漫画の本とか新聞とか出すので、何かうまい方法ないかと悩んでます。

(井上会長)

秋山さんが集団回収やっておられる日以外に出す？

(秋山委員)

そう。

(井上会長)

出したやつは市が回収して、燃やすごみにする？

(秋山委員)

そういうことです。

(井上会長)

燃やしてしまうわけ？

(事務局 永田)

市が収集しているもの、全部紙はリサイクルに行きます。

(井上会長)

リサイクルのほうに行くの。

(事務局 永田)

自治会の集団回収に参加していただいたら、市を通さずに行きますので、自治会にお金も入ってきますし、民間で処理していただくとおりにできるって話ですけども、市の収集に出されて、自治会に出されない方がいるということで、そこについては、アンケートを取った中で、集団回収に参加していない理由の中で一番多かったのが、集団回収をしているかどうかを知らないということになります。

ここは、例えば団体さんによって市が広報してもいいところであれば、例えば◎◎町自治会さんは何曜日やってますよとか。自治会さんとか団体さんによっては、資源を取りに回るような業者さんとかがうろつくのが嫌なので、そういう日は知られたくないところもあり

ますので、勝手に市が、ここはいつやっていますよという公表は難しいです。例えば自治会さんと一緒に広報したいというところであれば、ホームページで、この自治会がやっていますよと載せたり、そういったこととかはできます。

一緒に協働してやっていけたらと思いますので、また、その辺りは意向を聞いたり、地域のところで触れたとおり、マンションとかがなかなか建たないですけども、建物がこっちでも把握できれば、こういう制度もありますよと勧めたり、集団回収は、今、せっかく高いレベルにありますので、そこをできるだけ維持できるように進めていきたいと思います。

(井上会長)

秋山さんがやっておられる自治会に出さない人は、自治会に入っていない人ですか？

(秋山委員)

そうですね。今現在でしたら、自治会連合会があって、入るようにいろいろやっていますけれども、分譲マンションで、分譲の人は自治会に全員入りますが、賃貸の方は一過性やから、ほとんど自治会に入っていない。

(井上会長)

そういうことですね。

(秋山委員)

せやから、買えるようなマンションもありますけど、賃貸の場合は全然入っていないから、ごみでも我流でやってくれるんですけど、こうしなさいと言うても、なかなか我流なので、現場は、そこが一番、今困っとることです。

(井上会長)

だから、自治会に入ってもらえれば、ということですね。

(秋山委員)

命令というか、指示に行ったり。資源というか回収が、量が上がって、自治会も助かるんですけど、今、自治会の回収量は物すごい減ってますから、減った上に、今、申し上げたように、全く外へ流れるようなことをしとるから、それをうまいこといかんかと。大体面倒いのですわ、1週間に2回ほどどんと路上に新聞を出すでしょう。雨降ってもきたないし、自治会から日曜日にばしっと出してくださいますかと言うんやけど、賃貸の方々は素知らぬ顔ですね。

(井上会長)

それは難しいですね。今、永田さんが言われたように、できるだけ協力していただくように広報していかないといけないですね。

(事務局 永田)

そうですね。それぞれの自治会さんでルールが全然違うので、なかなか浸透しないところもあるのですが、自治会さんがやったら自治会の収入になるので、自治会に入ってなくても、ごみのことはみんなを出してねというところが多いです。多分そういったことを知らない市民の方が多いと思うのです。自治会に入っていないと出したら駄目と思っている方がいたりしますので、そういったところは、その自治会さんから依頼があれば、一緒に。市が勝手に出すのは、要するに知られたくないところもあるので難しいですが、一緒に、市民協働ですので、今回の基本方針の中にもあるように、一緒にやれることは取り組んでいきたいと思えます。

(浅田委員)

集団資源回収といいますか、賃貸のマンションでのごみの集め方で、私の子供が借りていたところは、ごみを入れる部屋があるんです。そこに棚があって、紙はここ、燃えるごみはここ、そういった感じで置くようにして、鍵は個人個人、契約時に渡されるので、その鍵開けて、そこに置く。そのオーナーさんが集団回収に出すと、そういったシステムを作るところがありましたので、ほかにもいろいろやり方あると思うので、こういう事例があります、こんなやり方ありますよと、ちょっと市の方が知っというて、そういったものをお渡しすると、少しでも進むかなという気がします。

私の子供がいたマンションは、そういった意味で非常に多いあれだったんですけど、参考になるかなと思いますので、こっちでも御報告させていただいて、一歩でも前へ進んだらと思いますので、よろしくお願いします。

(井上会長)

どうも貴重な意見ありがとうございました。

ほか、何かありますか。

(山口委員)

小さい話ですけども、18 ページの(2)の話のときに思ったんですけども、実は、先日、私、自転車でコープさんの店頭回収、全部写真撮って見に行ったんです。非常にすばらしくて、いっぱい分別のあれがあって、そこにじっと立って待ってたんですけど、市民の方も袋から出して入れてあると、それが徹底してたんです。ということは、恐らく容積的に見ると、かなり大きいのではないかと僕は思ったんです。

2は、ごみの排出量は資源ごみ・集団回収を除くと書いてあります。店頭回収も除くというのがより正確ではないかな。というのが、県のデータは店頭回収のデータ持ってるので、入ってるんです。芦屋市は入ってないので、その辺、恐らく、以前一生懸命調べたら、店頭回収の差があったんだなと分かりましたので、その辺は、もし入れる場合は、ここに、「集団回収」の後に「店頭回収を除く」が要るかなと思います。

(井上会長)

また御検討ください。

(事務局 永田)

おっしゃるとおり、この目標全てに店頭回収が入っていないです。というのは、毎年の報告の中で、数値が分からないので、だから、リサイクル率の中にも入っていないです。店頭回収の量は、いろんな事業者さんが1年間把握されて、兵庫県さんとか国に行って、タイムラグがあってから芦屋市に届く形になります

数値が分からないのですが、民間事業者の活用も浅田委員さんおっしゃっていただいていたかと思いますので、店頭でできますよというところは啓発していきたいと思います。ごみ排出量では、そういう店頭回収、コープさんだけではなくて、今はリネットジャパンさんとか、芦屋市を通さずに行った数値はごみ量の中には入っていないものになりますので、そういったところはどこかで、資料編であるとか、分かるような形で文言として入れたいと思います。御指摘ありがとうございます。

(井上会長)

続きまして、指定ごみ袋の仕様について、永田さんから御説明願えますでしょうか。

(事務局 永田)

今の計画の20ページを開いていただいてよろしいでしょうか。

前回の審議会の中で、一人一人にごみを意識してもらうのに、指定ごみ袋入れるのがいいのではないかと審議会で御意見いただいて、実際、今回パブリックコメントを取りますので、仕様の案を市民の方にある程度示さないといけないと考えています。どれぐらいの厚さになるのか、対象は何になるのか、市民さんが分からないとなるとなかなか意見も言えないので、具体的な案を示します。この中で、既に前回で御報告させていただいている、種類は1種類しか作りませんよとか、そういったことはそのままですけども、実際、お手元の袋3枚あります。青色と透明と緑の袋があるんですけども、一応その袋を触っていただいてよろしいでしょうか。引っ張ってみたりとか、いろいろしていただきたいと思います。

(秋山委員)

ベースは45リットルですか。

(事務局 永田)

大きさについては、30リットル、15リットル、45リットルを作る予定です。これは見本として、厚さだけを見てほしくて用意したものになりますので、あくまで一般的には45リットルですけれども、単身世帯の方もいらっしゃいますので、サイズは前回報告させていただいたように、小さいサイズも作ります。

今回は3種類触っていただいて、青色の袋が0.02ミリのごみ袋です。神戸市さんの燃やすごみの袋になります。透明のものは0.025ミリ、神戸市さんの袋の1.25倍になりますけど、一番最近始められたのは、長岡京市さんが令和3年に始められていますので、その指定ごみ袋になります。一番最後、緑色のが尼崎さんの0.03ミリのごみ袋になります。

厚さですけれども、アンケートを取らせていただいたときに、どういう袋を望んでいますかという市民の方の意見が、破れない袋という形で要望がありました。

芦屋市は、前回のときの話のとおり、分別のことを考えて、燃やすごみとその他燃やさないごみだけ、指定ごみ袋まず入れましょうという話をしています。神戸市さんは燃やすごみと燃やさないごみの袋を別々に作られていますので、厚さも別々に作られています。燃やすごみ、薄くても問題がないですけれども、芦屋市はその他燃やさないごみも袋に入れるのと、やはり破れにくいのを、何より市民の方が望まれています。

袋ですけれども、厚くなれば厚くなるほど値段は高くなります。単純には素材をたくさん使うと高くなります。今考えているのは、尼崎市さんの袋。青いのが神戸市さんの燃やすごみ専用の袋、芦屋市は、袋は1種類しか作らないです。間をとって0.025ミリの袋。

長岡京市さんにお話をお伺いすると、市民の方からは破れにくいと、好評という形で御意見は頂いています。こういう格好で破れにくくなればなるほど、当然のこと結びにくくなるのです、袋が強くなるので。芦屋市は神戸市さんの袋、とりあえずこの取っ手型の袋を作ろうとしています。ですから、取っ手型の袋を作ることで、利便性が高く結びやすくなりますので、そういったところもその袋に工夫して、少しでも使っていただけるように、入れてよかったですと思えるような形を考えています。

まず、ここの仕様、細かいことになるのですが、0.025ミリの袋でよろしいでしょうかということと、あとは、前回からの変更点としましては、環境対策、CO₂の排出抑制の工夫をした袋を入れようと思っています。これは事業者さんにとって技術やアイデアが違うので、あくまで芦屋市で承認するときは、指定ごみ袋って事業者さんが作っていいですかって芦屋市に聞いてくる形の承認制になりますので、その中でそういった技術を用いているところだけを承認するという形で、少しでもCO₂削減をすすめます。

ごみのことを意識してほしいからこそ、指定ごみ袋から、少しでもCO₂のところとかを

入れていきたい。西宮市さんが先行してされているところもありますので、そういった他市さんのも参考にしながら、そういう環境対策を入れた袋にしていこうかと。

あと、今回、紙ごみに力を入れていこうとしています、兵庫県さんの目標と同じく。その中で、紙については、今、実際、瓶とかも結構紙袋で出される方とかもいて、雨でぬれたりしたりすると瓶の紙袋が破れて、瓶が落ちて瓶が割れて散乱したりとか、結構危ないというのがあります。道路にガラスが残ったりしたら危ないのも当然あります。

指定ごみ袋は有料化をしないですけども、金銭負担や手間とかもあるので、燃やすごみと燃やさないごみだけです。しかし、今では瓶も缶もペットボトルも紙袋でも捨てていたのですが、紙袋はやめてくださいと、紙資源ですので、紙や段ボールは紙資源ですので、そういったところから徹底していこうかと考えています。

市民アンケートでの意見、作るのは芦屋市独自の袋、買うのが手間になるのは嫌だとか、それは当然の御意見です。その当然の御意見を考慮して、種類を1種類にしたりとか、取っ手をつけたりとか、そういった工夫を全てして、今回諮らせていただこうと思います。また、事業者の方のごみとか持込みごみは、中身が見える半透明な袋のみ可能というのは前回と一緒にです。

指定ごみ袋の仕様について、細かいところになりますし、前回触れたところが大半ですけども、意見があれば、ここでいろいろ出していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(井上会長)

ただいまの御説明に対しまして、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

(樋口委員)

使い勝手であれば何とか意見も言えるんですけど、この厚さは分からないですけど、この表面の文言はどんなふうにするか、もう決まったものがあるんですか。

(事務局 永田)

全く今は、デザイン自体もこれからの募集になりますので、そこはもう少し先の形になります。今、既にありますのは、この可燃ごみのこれだけじゃなくて、幾つかの言葉入れたりとか、芦屋市は燃やすごみ専用とかではないですので、あまり書き過ぎても、何でも入れてもいいと変な誤解を招くところもありますので、そういったところは工夫しながら、この審議会の中でも御意見を聞きながら決めていきたいところになるんですけど、今はまず文言の前に、まずはごみ袋の仕様、そういったことになります。

あと、デザイン、西宮市さんで入れられているように、やっぱり町との調和、住み続けていく町になりますので、そういったところは意識しながらやっていきたいと思いますので、

文言については、今後もここで引き続き御意見とかを聞きながらやっていきたいと思えます。

(井上会長)

ほか何かございましたら。

(千田委員)

ごみ袋に関して、破れにくいとか、ぴっと裂けない形のものがいいと思います。ちょっと当たったぐらいからそのまま裂けるのですが、袋によったら裂けてしまう。だから、そういうやつを作っていたら、私たちにとってはいいのかなと思います。

話が戻るのですが、タイムラグがある数値のときで、よく水量とかを調べているときに、よく暫定値とか速報値という形で一旦公表して、確定値がまた一、二年後によくデータとか出るんです。だから、本当に正しい値を出すのであれば、暫定値、速報値で、今年度これで公表します、あと何年後の確定値はこれですとすると、リサイクルの部分の数字を上げていけるのではないかと。2年後とか3年後で、すごい先かと思うのですが、正しい値が出したい場合はそういうやり方も、国のデータの出し方がありますので、取り入れる、取り入れないは芦屋市で考えていただいたらいいと思いますけど、そういうやり方もあります。

(井上会長)

暫定のものでしょうか。

(千田委員)

暫定値の数値で。とりあえず暫定値でやって、後からまた確定値ですするというのは。

(井上会長)

ちょっと面倒ですけどね。

(千田委員)

面倒ですけど。

(井上会長)

また、御検討ください。

ほか、何かございますかね。

(山口委員)

価格に関して質問したいですけど、2点ありまして、今、石油の価格が1バレルが今日の朝で82円ですけど、変動している。ということは、もし、石油のある部分が入っていれば、価格は変動する可能性がありますよね。それをどうするかというのが1つ。

もう一つは、今、ほかの市で問題になっているのが、価格をこうやって出した後に、値上げしますと来てるんです。それを議会が大体反対してまして、なかなか通らないというので、市民の1人としては、例えば10年間は置いときますとか、価格変動があったら、それに応じて価格が上がったり下がったりします、その辺のメッセージをどうするか、単なる有料化はしませんと書いてあるんですけど、その辺どう考えられるんですか、考え方だけを。

(事務局 永田)

ごみ袋に関しては、市場価格、芦屋市は全くお金は操作しないことになりますので、おっしゃるように石油が上がっていますので、その場合は、急速に値段が上がってしまうのですが、黒いごみ袋を含めて、世の中のごみ袋全体が値上がっていくのではないかと思います。だから、芦屋市だけがその影響を受けて変わるのではなくて、全体がということですね。

山口委員におっしゃっていただいたとおり、金額を今決めてしまうと、その金額が上げられなかったり、あとは極端な話、例えば金額を下げるところに人が集まったりというところはあるんですけど、芦屋市はそうではなくて、金額は固定しない形になります。そこはごみ袋業者さんとの話ですけども、お店によってはごみ袋を、要は目玉とするために、あえてそこを値段下げて、お客さんに来てもらうところもあったり、そこはお店の方の独自裁量になります。

まず、ほかの自治体でお店に行く金額を抑えろみたいな話が出たとき、今まで公正取引委員会から、それはおかしいみたいな話にもなっています。ここは市場になりますので、こちらの願いとすれば、市民の方が使うものになりますので、できるだけ安くということはあるんですけども、だからといって、何でも薄いほうがいいというわけではないですので、市民の方の御意見を一番入れながら、今の仕様でしていきたいと思っています。

(山口委員)

確認させてください。価格に関しては、芦屋市は原価そのまま提供するにはします。ただし、市場価格が変動した場合には、変動する可能性があるという方針ですか。

(事務局 永田)

そうですね。芦屋市がそこを触ることはないですので、市場価格が変動すれば、世の中のごみ袋が安くなれば、当然、芦屋市の袋も安くなっていくと思いますし、逆に言うと、高くなっても低くなっても、そこには対応しない形になります。

(井上会長)

すみません、メーカーは芦屋市が決めるんですよね。

(事務局 永田)

メーカーに関しては、芦屋市が仕様をオープンにした時点で、メーカーから、こういう仕様でこういう人口であれば、参入したいという意思表示が来まして、そこを芦屋市が承認する形になります。ですから、人口が多いところのほうが、恐らく参入業者さんは多くなりますし、業者さんによっては提携スーパー、先ほどコープこうべさんにずっと卸している業者さんだったり、ダイエーさんに卸している業者さんだったり、そこで事前にその他のごみ袋を卸している業者さんとかありますので、どれぐらい来るかというところは全く想像はできないですけども、1社も来ないことは恐らくないと考えています。

(井上会長)

だから、メーカーが1社とは限りませんよね。仕様さえ満たせば、どこのメーカーでもいいよ。また、卸すお店も、メーカーとお店の間関係であって、市場価格も、お店が置く価格もお店が結局決めると、こういうことですよ。

(事務局 永田)

おっしゃるとおりです。

(井上会長)

これは、いつからやるのですか。

(事務局 永田)

赤字で書いてるんですけど、今の想定は令和5年10月からです。ここの審議会の中で、移行期間は長く取ったほうがいいのではないかとという形で御意見をいただいていたので、令和5年4月頃から店頭に並ぶようなスケジュールで考えています。

(井上会長)

令和5年ということだと、再来年ですよ。

それから、パブリックコメントを取るのですね、この袋に関しましては。

(事務局 永田)

そうですね。袋も含んだ計画全体に対してパブリックコメントを取りますので、最後のと

きに御説明させていただきますが、その意見も踏まえて、最終形態になりますので、要は案として表に出ていくものになります。

(井上会長)

最後の議題ですが、芦屋市環境処理センターの施設整備について、尾川さんからお願いいたします。

(事務局 尾川)

それでは、尾川から説明させていただきます。

このレジュメを御覧ください。

芦屋市の環境処理センターの焼却炉・資源化施設につきましては、かなりの老朽化が進んでおります。施設整備、西宮市さんとの広域化が終わりましたので、単独で施設整備をしていくこととなりますけど、施設整備につきましては、検討委員会を設置させていただいて、基本構想の作成を進めております。

今、第7回まで終了しております。前回の審議会で第1回から第3回、8月5までの分の説明をさせていただきました。ということで、本日におきましては第6回から第7回の内容を説明させていただいて、後ほど御意見を頂くような形になります。

資料1から6がございます。

まず、資料1をお願いします。施設整備の方向性で、施設整備に当たっては、国から方向性、基本的理念が3つ示されています。その3つが、3Rの推進。2つ目が気候変動や災害に対し、強靱かつ安全な処理システムの確保。3つ目が、地域の自主性及び創意工夫を生かした整備、この3つが示されております。

また、本市の一般廃棄物処理基本計画や総合計画などの上位計画とともに検討して、全体として3つの目標で方向性を整理しております。

資料1の目標、1つ目の目標を地球温暖化対策としております。その方向性として、焼却エネルギー等の利活用や省エネルギー化により、脱炭素に貢献する施設を掲げております。

その考え方として、ごみの減量化推進に伴うごみ量の最小化とともに、焼却効率とエネルギー変換効率の最大化により、脱炭素に貢献しようとするものです。今、皆さんに御審議していただいているように、ごみの減量化を図ることによって、少しでもコンパクトな施設を造る、かつ、ごみを焼くことによって、そのエネルギーを利活用して、地域に貢献できるような形にするという考え方。

次の目標として、循環型社会の形成として、持続可能な社会の実現に寄与し、社会情勢の変化にも対応可能な施設となっています。

その考え方として、ごみ処理について、適正な循環的利用に資するもの、単なるごみ

を処理する施設ではなく、持続可能な社会の実現や地域貢献が図られる。社会情勢の変化に対し、柔軟に対応可能で、また緑化推進により、施設内のカーボンニュートラルに資するという考え方となっております。

これは、国が掲げているように循環型社会の形成で、ごみを焼く施設だけではなくて、いろんな付加価値を生み出せるような施設。先ほどから話が出ていますように、容器包装プラスチックであるとかその他プラ、こういうものにも柔軟に、フレキシブルに対応できるような施設を掲げております。

3つ目、環境保全。方向性としまして、環境に接し、環境に学び、環境を考える、市民に親しまれ、環境の保全に配慮した施設という方向性を示しております。もちろん環境保全に配慮し、十分な公害対策を講じ、また、環境等に関する取組について情報発信や体験が行え、市民の意識向上に資する本市の拠点施設という考え方を取っております。

この3つにつきまして、施設整備に係る大きな柱として、今後、具体的な施設整備の基本計画、基本構想から今度基本計画を策定していきたいと考えております。

続きまして、資料2をお願いします。

整備用地及び全体配置の整理について検討しております。現在の所在、面積、全体で2万3,697平方メートルあります。

2番目として都市計画条件、都市計画法の都市施設としての位置づけがございます。

名称、芦屋市環境処理センター、処理能力という形を伝えさせていただいております。今の焼却施設につきましては、230トン、115トンが2炉という形になっております。

(2) 主な法規制内容としまして、区域区分は市街化区域、用途は第2種住居地域などとなっております。

2ページから4ページは、施設整備、建て替えをするに当たって関係する法令、関係法令について、現時点で何が適用されるのかという点検を行っております。環境保全関係として、丸がついているようなものが関係します。土地利用関係、土地利用規制に関しましても、このような形のものが適用されます。

5ページ、4番の災害想定(1)高潮です。本市の防災情報マップによるもので、焼却施設及びパイプライン棟区域での浸水深さを記載しております。当センターの用地の内外での浸水が想定されております。

なお、マップ下に記載させていただいているとおりに、南側の護岸につきましては、兵庫県さんによるかさ上げ等の事業着手も明らかになっております。

6ページ(2)津波に関しまして、記載のとおり浸水が想定されております。

7ページ(3)洪水です。洪水におきましては、浸水想定区域には含まれていない状況になっております。

次のページ、平面図があります。平面図と全体配置につきましては、今いる処理センターの東側、パイプライン棟の東側を対象として、ここで建て替えを行っていくような計画とし

ております。

資料3をお願いします。

事業スケジュールの想定で、左側の欄、施設について、資源化施設とごみ焼却施設に分けてございます。資源化施設につきましては、現在進めている基本構想の策定、各種調査は、今年、令和3年度から着手しております。令和4年度から基本計画の策定を始めて、発注準備・設計・工事を行って、令和9年度からの新施設での稼働を想定しております。

ごみ焼却施設につきましては、各種調査や基本計画を策定した後、令和15年度の稼働を想定しております。

資料4をお願いします。

将来ごみ量及び施設規模の想定で、施設整備の計画目標年次の設定をしております。専門的な内容になるのですが、1行目、計画目標年次は、施設の稼働予定年度の7年後を超えない範囲で将来予測と確度、施設の耐用年数などを勘案して定めた年度と定められております。

どういふことかといいますと、焼却炉の規模を確定する際に、このような形で、稼働予定年度の7年後を超えない範囲内で予測をしろという形になります。

本市芦屋市につきましては、将来人口が減少していく形になります。それに伴いまして、ごみの排出量も減少していくような予想になっております。これらを具体的に加味し、将来ごみ量を予測していきたいなと思っております。

先ほど、基本計画でもありましたように、ごみ量は減少していきますので、稼働予定年度より7年間でごみ量が最大となるのは、新資源化施設におきましては、稼働開始予定の令和9年度、新ごみ焼却施設につきましては、稼働開始予定の令和15年度になります。造ったときに、一番ごみ量が多い状態になるだろうという予測になります。

2ページ、将来ごみ量。先ほどの予測の結果を対象量という形で表にまとめております。容器包装プラスチックに関しましては、今後の検討でその他プラも含めて決定していくため、現状の区分、燃やすごみという形で記載させていただいております。

3ページ、施設規模の算定です。社会情勢等の変化、また最新の処理実績も踏まえて、見直しを図っていく必要がございます。

(1) 資源化施設につきましては、黒で書いているところ、枠囲みに施設規模の算定式が定められております。簡単に言いますと、計画1人1日平均排出量に計画収集人口を掛け算しまして、あと直接搬入を足し算する。それに施設の稼働率、収集量の変動係数を見込んだものが、こういう施設規模という形になります。

4ページ、今度は資源化施設。これを下ろすヤード、受入れヤードの規模の算定です。これも同じように、保管対象量や保管日数などを考慮して規模を算定しますと、このような計算式になっておりますと書いています。

5ページ、ごみ焼却施設です。これも先ほどと同じような算定式になるのですが、1人1

日平均排出量に計画収集人口を掛け算して、直接搬入量を足し算します。あと、実稼働率とか調整稼働係数、あとは災害廃棄物なども掛け算をして算定する形になります。

6 ページ、計画ごみ質の設定。焼却施設、焼却炉の計画に当たっては、ごみ質の変動がございます。その設定が重要になってございます。3 行目、プラスチック類を多く含んで、水分が少なく、発熱量が大きいごみを高質ごみと呼びます。あと、水分が多い、台所のごみとか、そういう発熱量が小さいごみを低質ごみ、平均的なごみを基準ごみとして設定します。ごみ質と設備との関係を下の表にまとめています。

ごみ質の設定手順は、記載のとおりになります。

7 ページ、可燃ごみの処理に関する方向性。焼却施設の処理方式についての方針。焼却炉、どのような焼却炉を造るのかです。前回の審議会でも各方式を説明させていただきましたけども、本市においては、他の自治体においても十分な整備実績があり、技術的にも確立されているストーカ式焼却方式、もしくは流動床式焼却方式など、記載の方式を対象にして、今後どのようなものを選んでいくのか検討を進めてまいります。

資料 5、事業方式の整理についてです。

事業方式としましては、1 番、民間の資金調達力・技術力の導入により、建設から長期運営を民間事業者へ委託を行う P F I 方式。2 番、建設から長期運営を民間事業者へ委託、または公共が建設した後に長期運営を民間委託する P P P 方式。3 番、従来型手法の公設公営方式の 3 つの方式がございます。それぞれの特徴について、この表にまとめさせていただいております。

次のページは、事業方式のフロー図のイメージを書かせていただいております。

3 ページ、事業方式の動向。焼却施設、焼却炉について、過去 10 年間、他の自治体等どのようなものが多いのかを調べております。P P P 方式が 79 施設、公設公営方式が 60 施設で、P P P 方式が 56% で一番多い形になっております。

4 ページ、事業範囲・業務分担。次の 5 ページ、リスク分担の考え方を方式により整理させていただきます。

芦屋市の公共施設等総合管理計画におきましては、業務委託のほか、P P P もしくは P F I 事業の導入により積極的な民間活用と示されておりまして、来年度から策定予定の施設整備基本計画等において、処理方式などが定まった段階で、事業者の参入意欲確認などを初めとして総合的に考慮し、最良な事業方式を決定していくことを方針としたいと考えております。

資料 6、芦屋市環境処理センター運営協議会の方々に、8 月 20 日と 11 月 5 日に施設整備の検討状況を説明させていただきました。それによって御意見等いただいておりますので、その内容を報告、説明をさせていただきます。

1 枚目、8 月 20 日、運営協議会からの御意見。施設整備計画に関し、芦屋市のまちづくりにおいて重要な事業の 1 つであるとの意見を頂いております。

これに対しまして、一般廃棄物処理基本計画の基本方針における施設整備は、「環境に配慮した施設の運営方針を定め、計画的に事業を進めます」に沿って取り組んでいくと回答させていただきます。

続きましての御意見が、災害に強い施設計画とし、災害廃棄物の処理が行える計画との御意見を頂いております。

次は、この施設整備はよいタイミング。子供たちに勉強の機会を与え、リサイクルに関する教育など地域貢献となるような施設がよい。緑豊かな、子供たちの笑顔があるセンターにしてほしいということで、回答として、基本構想や施設配置検討の際に考慮していきますという形でしております。

続きまして、エネルギーの利活用に関すること。最後、多面的価値の創出として、緑豊かでビオトープによる生態系学習を含む環境学習が行える、市民が集える施設計画とのことでした。

2ページ、11月5日に開催させていただいた運営協議会での御意見です。

施設整備計画について、人口減少に伴い、ごみ量も減少する。焼却炉のコンパクト化の実現は、メーカー選定に関係することであると思うという御意見を頂いております。

基本方針として施設のコンパクト化を掲げておりまして、具体的な焼却炉の選定等は、今後の基本計画策定時に考えてさせていただきたいなという回答をさせていただきます。

また、災害想定に関することについての御意見もございました。

次、エネルギーの利活用に関しまして、発電は、設備や運転管理に関する費用が必要となる。採算は取れるのかという御意見を頂きました。

他の自治体の焼却施設では、施設全体の電気代を賄って、さらに売電を行っている場合もある。ただ、発電に関しましては、ごみ量との関係がございますので、具体的な内容は来年度からの基本計画策定時に考えていくと回答しております。

事業の進め方について、この施設は市全体の事業であり、整備費も多額になる。これまでの市の進め方でよいのかとの御意見がございました。

地元住民さんの運営協議会、また、この廃棄物減量等推進審議会、あと、市議会でも説明させていただきます。それで御意見を頂いてきておりまして、今後、この基本構想について、パブリックコメント、市民意見募集を予定しておりますと回答しております。

説明に関しましては以上です。

専門的な内容になりましてあれですけども、このような形で基本構想をまとめさせていただきます。施設整備を進めていきたいなと思っております。

以上です。

(井上会長)

ただいまの尾川さんの御説明に対しまして、何か御質問、御意見等がありますか。

(山口委員)

施設整備の方向性について、資料1があります。実は今週、NHKのBSでデンマークのコペンハーゲンに、ど真ん中に大規模な焼却施設と発電所を造ったんです。それが恐らく8年か9年かかった。あれだけの人口で、5億ユーロと言っていましたので、700億円ぐらいのお金を使ってやってる。

それを見ながら、これを見比べてたんですけども、当然規模も違いますけど。2つだけ、1つは、コペンハーゲンでは当然入札がありますので、プロジェクトがそれぞれのプレゼンテーションして取り入れられるんですけど、そこで満場一致で取り入れたのは建築家のデザインなんです。建築家がまず焼却場の大きなコンセプトとデザインを考える、それが通ったんです。後でお金が要るといっていろいろあったんですが、やはり大阪市も有名な建築家がやってました。1つは、建築家のデザインが入ったらどうだろうかというのが第1点です。

第2点は、コペンハーゲンの焼却場は、実はレクリエーションの場でもあります。市民が集まって、そこでレクリエーション場が焼却場にある。何かというと、屋上がスキー場なんです。人工芝のスキー場がある、リフトがある。登山で登っていきますよね、オリンピックでこの間ありました。焼却場は非常に壁が高い、80メートルあるので、そこに全部ぽつぽつがあって、みんな登るんです、市民たちはね。

芦屋市を考えますと、こういう施設がないなと。せつかくのこういうすばらしいものを建てるなら、やはり他県に誇るといえるか、芦屋市らしいデザインと、何か市民が集まるのは書いてあるんですけど、レクリエーションといえるかな、健康維持といえるか、そういう場を含めた総合的なものを造っていったらどうでしょうか。

コペンハーゲンのプロジェクトのずっと進行は、私、ビデオに撮りましたので、いつでもコピーしてお渡しすることはできますので、ぜひとも見ていただいて、こんな考え方の焼却場があるんだと非常に私は勉強になりましたので、その2点、建築家のデザインはどうするか、単なる焼却場、発電所ではなくて、芦屋市民が十分にそこで楽しめる、勉強だけじゃない、楽しめる、そういう施設であってほしいなというのが私の希望です。

(井上会長)

環境教育とかビオトープとかやるのだということが出ていましたけれども。

尾川さん、どうですか、建築家のデザインを取り入れる等、いかがでございますか。

(事務局 尾川)

まさにコペンハーゲンのやつ、私も写真を見させていただいております。この基本構想検

討委員会の中でも、同じような御意見がございました。クライミングウォールですか、登るようなやつも、具体的にうちの中でも上がっております。

今、この施設整備につきましては、ただ焼却炉を建てるというのではなくて、多面的価値を創出するというのを国としても掲げられております。だから、焼却炉を建てるだけじゃなくて、何かしら付加価値を作っていないといけない形になります。それにつきましては、基本計画で具体的にやっていく形になるのですが、この基本構想の中で出てきた案としましては、いわゆるクライミングウォールは1つ出てきております、健康増進施設です。

嫌悪施設ではなくて、市民が集えるような、芝生広場があって、そのついでにごみ、缶とか瓶を捨てられるような形も考えております。

デザインにつきましては、デザインも含めて公募、競争してもらいたいと思っていきますので、建築家さんが来るかどうか分からないですけども、住宅地の中にございますので、違和感のないような形、芦屋らしいものを造りたいと思ってますので、そういう御意見も踏まえまして、基本計画で具体的に落としていきたいなと思っております。

(井上会長)

どうぞ、浅田さん。

(浅田委員)

スケジュールで、前焼却施設の解体の予定も入れておいたらいいかな。要するに、新施設が稼働しましたら、令和15年以降、現設備の解体、撤去が出てきます。これも含めて書いたほうがいいのではないかなとは思いますが。

何が言いたいかといいますとね、広域化が終わってしまったので、芦屋市は高い金を使って、焼却施設を整備するという話をいろんなところから聞くのですが、広域化できたとしても、現炉の解体とか全部金かかるわけです。そうすると、その辺にもものすごい膨大な金がかかることも、仕方ないことだと、どちらを取ってもこういう費用が出るんだよと、ある程度認識してもらった中で、単独で造ることについても、差がそんなに大きくないんだということは、示したほうがいいのかとは思いますが。

あとは、時期的に令和9年からの発注準備・設計・工事が、時間的に私は短いような気がしまして。一般的には、多分公募をかけて発注、業者決めるのが、令和11年度後半ぐらいに決めないと間に合わないと思います。そこまでに旧炉の解体をしないといけない。旧炉の解体するときに、アセスメントしながら、分析しながら、かなりの一般廃棄物を出しながらやっていくのが、このレベルで間に合うかなと、もっと早くからアセスとかやっていかないと駄目なん違うという気がしますので、どちらかという資源化施設は、もっと早く前倒しできんかなというのがあります。できないのであれば、ここからそういうようにやると、事前の段階で綿密に計画を組んでやっていく必要があるのかなと思います。

機種については、シャフト式は省いたらどうです？皆さん御存じないかと思えますけど、シャフト炉は溶鉱炉を模したものですけど、大量のコークス入れるんです、大量の石灰石。資源をめっちゃくちゃ使ってごみを焼却する設備なので、今現在、新日鐵もシャフト炉を諦めて、今、最後の1つか2つ、2つぐらいだったと思うんですけど、彼らはドイツのシュタインミュラーのストーカ炉を商品として取り入れて、それをやろうとしてるので、シャフト炉はCO₂大量に発生するから、ここで省いたほうがいいと思います。

以上です。

(井上会長)

専門家からの貴重な御意見ですので、後検討くださいませ。

ほか、何かございますか。

藤井さん、何かありましたら、どうぞ。

(藤井委員)

一番最初の話に戻りまして、計画のところ、子供が分かりやすいパンフレットという形で、目に見えるというのが、最初のほう、なるほどなと見ていたんですけど、後になるほど数字ばかりになっていて、例えば何か所かにももう少し分かりやすいものがあればいいなと思ったんです。

例えば18ページ、550グラムのごみが、令和8年には473グラムに減りますよ。主婦やったら、グラム数でふだん生活しているので分かりやすいですけど、例えば男性の方とか子供さん、グラムが微妙なんで分からないので、例えばこのごみだったら何グラム、このごみだったら何グラムと写真つきの資料をつけるであるとか、19ページの目標値の推移で、資源化物、集団回収を令和8年にはプラス600トン。600トンが果たしてどんなものか、数字の資料として私ら大人は分かるのですが、もう少し分かりやすい、目に見えるのがあればいいかなと思います。

あとは、ごみ袋の導入ですけれども、プラスチックの特性として、厚さが何ミリであれ、とがったものが当たると縦に裂けるのは変わらないので、これ以上強いのは探せないだろうなと思っております。

以上です。

(井上会長)

子供さんでも分かるような、図等を入れていただいたらいいのではないかというお話ですので、永田さん、また御検討ください。

(事務局 永田)

ありがとうございます。

(井上会長)

時間が参りましたので、本日の議事はこれで終了させていただきます。

今後の日程の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局 永田)

今後の日程ですが、この案を12月議会にかけて、パブリックコメントという形で各施設に、本日説明したものを改めて、皆様に見ていただいて、意見を頂くという期間があります。これはごみの計画だけではなくて、地域福祉計画とか、ほかの芦屋市の計画も一緒に意見いただいて、その意見をもって、もちろん反映するものは反映して、お答えするものはお答えしたりしながら、最終版は2月に見ていただいてという形になります。

何よりこの計画、皆さんと一緒に作ってきたものですし、先ほど触れたとおり、パワーポイントで作っていますので、完成して子供に説明するときは、例えば言葉を簡易にするとか、これをベースに小学生用もすぐ作れるようにしていますので、せっかく作ったものを活用していただけたらと思います。また、あと少し完成までお付き合いいただけたらと思います。

次回集まっていただくのは2月になりますので、また日程調整させていただきますので、皆様、よろしくをお願いいたします。

(井上会長)

以上で、令和3年度第3回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を閉会とさせていただきます。本日は皆さん、誠にありがとうございました。